

## 「第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画」進捗状況

指標名	基準値 2020年度 (R2)	現状値		目標	2022 (R4) 年度の取組状況と今後の取組方針	2021 (R3) 年度の取組状況	担当部局	担当課
		2021年度 (R3)	2025年度 (R7)					
成果指標	困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合	33.0%	31.3%	40.0%	人々が多様性を認め合い、社会情勢の変化に即した地域づくりに向けて、あらゆる分野において「誰一人取り残さない」ユニバーサルデザインの重要性が高まっている。しかしながら、「困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合」は、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に34.2%まで増加したが、それ以降は減少傾向にあり、実践する人を増やすための新たな対策が求められている。そのため、ユニバーサルデザインに関する情報発信や心のUDを促進する講座開催において、心のUDを促進する広報・啓発の機会を増やすとともに、講座をリモートで複数箇所、同時に講座に参加できるようにするなど、コロナ禍でも確実に受講者を増やすための方策を検討する。	相手の立場を思いやり、さらに一歩進んだ行動ができる「心のUDプラス」の視点を重点として取組を行った。具体的には、県民の理解向上や県内事業者及び団体等の取組促進を図るため、第5次行動計画（ハート施策）に基づき、ユニバーサルデザインを理解する講座等を実施するとともに、企業・団体等の取組事例に関する情報発信を行った。そのほか、市町と連携した「ゆずりあい駐車場制度」の普及啓発や企業等が行う合理的配慮の理解促進を図る取組への支援、障害のある方への「声かけサポーター」の養成、新型コロナウイルス感染症等に起因する誹謗中傷・差別防止の啓発広報などにも取り組んだ。	くらし・環境部	県民生活課
活動指標	ユニバーサルデザイン情報発信回数	81回	129回	毎年度 180回	2022年度は、新たに4名を「ふじのくにユニバーサルデザイン特派員」に委嘱し、引き続き、学生の視点から身近なユニバーサルデザイン事例や先進的な取組等について情報発信を図っている。また、県民に情報を届ける機会を増やすため、県との包括連携協定締結企業等と連携し、ユニバーサルデザインに関する広報・啓発を実施する。	県内大学生等を「ふじのくにユニバーサルデザイン特派員」に委嘱し、身近なユニバーサルデザイン事例や先進的な取組等についてSNSによる情報発信を実施した。2021年度は、これまでのFacebookによる発信に加え、新たにTwitterによる発信を行い、幅広い世代に向けた情報発信に取り組んだ。	くらし・環境部	県民生活課
	心のUDを促進する講座の実施回数	34回	41回	毎年度 40回	2022年度は、「ユニバーサルデザイン出前講座」を38回実施する予定である。また、「心のUDプラス実践講座」については、新たに県との包括連携協定締結企業に向けて周知した結果、実施希望が増え、12回実施する予定である。今後は、企業・団体に関心の高いSDGsやダイバーシティと関連づけた募集やリモート開催、心のUDを重視した教材の使用など、実施方法の見直しを図り、より効果的に事業を実施する。	小中学校等を中心にユニバーサルデザインの理念や知識を学ぶ「ユニバーサルデザイン出前講座」や東京2020オリンピック・パラリンピックの都市ボランティア及び企業・団体を対象に様々な人々への配慮や対応方法等の実技を取り入れた「心のUDプラス実践講座」を実施した。	くらし・環境部	県民生活課
【ソフト】誰もが利用しやすいサービス・情報や製品の提供								
活動指標	工業技術研究所によるユニバーサルデザインに関する研究開発技術指導及び相談件数	366件	529件	毎年度 500件	景気の後退に伴い企業の開発意欲が低下していることや、コロナ禍で対面での意見聴取が自由にできないこともあり、人に関連した製品の開発は特に難しい状況にある。それでも、オンラインによる技術支援を強化することで、新しい生活様式に適したUD関連の製品・サービスの開発につなげる。	工業技術研究所において、ユニバーサルデザインの取組を普及するために、人の動きを測定する手法についてwebセミナーを実施するとともに、関連の研究開発を行う企業に対する支援をした。新型コロナウイルスの影響により2020年度に大幅に減ってしまった技術指導及び相談件数は、2021年度に当初目標を達成するまで持ち直した。	経済産業部	商工振興課
	行政手続のオンライン化対応割合	27.8% (2021年度)	2023年3月 公表予定	80.0%	2022年度は、引き続き行政手続のオンライン化を推進すると共に、各種行政手続に伴う手数料支払の電子決済機能の導入や、公契約手続の電子化に向けた実証事業の実施、電子申請システムの更なる活用促進としての職員向け研修の実施等を通じ、県民の利便性向上や負担軽減、行政事務の効率化を促進する。県民の利便性向上や負担軽減、行政手続の処理の迅速化を促進する。	各行政手続のオンライン化進捗状況の全庁調査を実施し、オンライン化未対応の手続等について、調査結果を踏まえた各所属への対応要請や支援を実施した。結果として400件以上のオンライン化対応済み手続数の増加を実現した。	知事直轄組織	デジタル戦略課
【ハード】誰もが暮らしやすいまちづくり								
活動指標	県内乗合バスにおけるバリアフリー車両導入の割合	81.4%	2023年1月 公表予定	84.0%	引き続き、バス運行対策費助成事業により、ノンステップバス等の購入に係る経費の一部を助成するなど、交通事業者への支援を行う。	バス運行対策費助成事業により、乗合バス事業者が運行する不採算路線のうち、複数市町にまたがる広域的・幹線的な役割を果たす路線に対し助成しており、そのうち当該補助路線の運行の用に供するノンステップバス等の購入に係る経費の一部を助成した。	交通基盤部	地域交通課
	集約連携型都市構造の実現に向けた取組件数※	312件	340件	累計 360件	市街地開発事業・都市再生整備計画事業9件、街路整備事業10件など、新たな事業に着手するとともに、立地適正化計画に関する情報提供や、防災とまちづくりについて見識を深めるため、都市計画区域広域連絡協議会を開催して市町の取組を支援するなど、引き続き集約連携型都市構造の実現に向けて取り組む。	新たに、地域公共交通の維持について18件、街路整備事業について10件の取組に着手するなど、集約連携型都市構造の実現に向けて取り組んだ。	交通基盤部	都市計画課

※都市機能の誘導（公共施設の再編や再開発等）により居住の集約等を進める都市のコンパクト化と公共交通網の再構築等により、誰もが暮らしやすいコンパクトなまちづくりを推進する取組。